

第 1 1 A - 1 9 2 号
2 0 1 2 年 3 月 2 2 日**国際線貨物「燃油特別付加運賃」(燃油サーチャージ)の改定を申請**

ANAグループは、本日2012年3月22日(木)、国際線貨物における「燃油特別付加運賃」(いわゆる燃油サーチャージ)の運賃額改定を国土交通省に申請いたしました。

当社グループでは、2009年4月から燃油特別付加運賃額を、航空燃料市況価格に基づき、毎月見直すこととしておりますが、2012年2月1日(水)から2012年2月29日(水)の同価格の1カ月平均は1バレル当たり132.46米ドルとなったため、改定することといたしました(現行から1テーブルの値上げ)。何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

燃油特別付加運賃額改定の概要

1. 適用期間 : 2012年4月1日(日) 発行分より

2. 運賃額 : 次の運賃を日本発の国際線区間に適用(1キログラム当たり)

路線	現行	改定後
長距離(日本=北米・欧州・中東など)	134円	141円
遠距離アジア(日本=シンガポール・タイ・ベトナム・インドネシアなど)	94円	97円
近距離アジア(日本=韓国・台湾・中国・香港・フィリピンなど)	79円	81円

3. 改定(廃止)条件:

(1) 燃油市況への連動性を高める観点から、改定期間を1カ月といたします。なお、関係国政府の認可状況に応じた変更申請につきましては、この限りではありません。

(2) 本運賃の改定には、利用者の皆様への分かりやすさの観点からシンガポール市場の平均燃油価格を指標として用います。2012年5月1日(火)以降の燃油特別付加運賃額につきましては、適用開始月2カ月前の1カ月間のシンガポールケロシンの平均価格を指標とし、1バレルあたりの平均価格に応じて別紙に従って改定することといたします。また、シンガポールケロシンの市況価格が1カ月間平均して1バレル当たり35米ドルを下回った場合、本運賃は廃止いたします。

以 上

< 別紙:改訂基準表 >

シンガポールケロシン 市況価格の1ヶ月平均価格/1バレル	長距離	遠距離アジア	近距離アジア
145 米ドル以上 150 米ドル未満の場合	¥159	¥106	¥87
140 米ドル以上 145 米ドル未満の場合	¥153	¥103	¥85
135 米ドル以上 140 米ドル未満の場合	¥147	¥100	¥83
130 米ドル以上 135 米ドル未満の場合	¥141	¥97	¥81
125 米ドル以上 130 米ドル未満の場合	¥134	¥94	¥79
120 米ドル以上 125 米ドル未満の場合	¥127	¥91	¥77
115 米ドル以上 120 米ドル未満の場合	¥120	¥88	¥75
110 米ドル以上 115 米ドル未満の場合	¥113	¥85	¥73
105 米ドル以上 110 米ドル未満の場合	¥106	¥82	¥71
100 米ドル以上 105 米ドル未満の場合	¥99	¥79	¥68
95 米ドル以上 100 米ドル未満の場合	¥92	¥75	¥65
90 米ドル以上 95 米ドル未満の場合	¥85	¥71	¥62
85 米ドル以上 90 米ドル未満の場合	¥78	¥67	¥58
80 米ドル以上 85 米ドル未満の場合	¥71	¥62	¥54
75 米ドル以上 80 米ドル未満の場合	¥64	¥57	¥50
70 米ドル以上 75 米ドル未満の場合	¥57	¥52	¥45
65 米ドル以上 70 米ドル未満の場合	¥50	¥46	¥40
60 米ドル以上 65 米ドル未満の場合	¥43	¥40	¥35
55 米ドル以上 60 米ドル未満の場合	¥36	¥34	¥29
50 米ドル以上 55 米ドル未満の場合	¥29	¥27	¥23
45 米ドル以上 50 米ドル未満の場合	¥22	¥20	¥17
40 米ドル以上 45 米ドル未満の場合	¥15	¥13	¥10
35 米ドル以上 40 米ドル未満の場合	¥8	¥6	¥3
35 米ドルを下回った場合	廃止		